

E B P M 調 書

事業名	自立支援施設費	課・担当	障害者福祉推進課 障害福祉・自立支援医療担当	担当者(内線)
-----	---------	------	------------------------	---------

E B P Mによる検証（ロジックモデル）				
①将来像 (目指す姿)	・障害者のリハビリテーションの県内中核施設として、総合リハビリテーションセンターの機能強化を図ることで、より多くの障害者の自立と社会参加を支援する。 ・障害者総合支援法に基づく「指定障害者支援施設」として、利用者一人ひとりの個性と可能性を大切に、障害のある人の自立と社会参加、社会復帰を支援するため最適な相談・訓練・就労支援と潤いのある生活環境を提供する。	③課題 (将来像と現状との差についての分析)	・障害者の自立と社会参加を支援するため、民間では対応が困難な障害者への訓練へのニーズに対応していく必要がある。 (県内の状況) ①肢体不自由者 ・機能訓練を実施する民間施設は10施設のみで、地理的にも偏りがある。 (さいたま市6施設、川口市・熊谷市・深谷市・本庄市各1施設) ②高次脳機能障害者 ・高次脳機能障害者の利用者がいる自立訓練を行う施設は少ない。 (16施設/75施設(21%)。民間施設で受け入れる場合でも1名程度と少ない。) ③視覚障害者 ・機能訓練を実施する民間施設は1施設のみ。 ・施設入所支援の適正規模については、利用者ニーズなどを踏まえ引き続き検討していく必要がある。	
②現状	・民間では、施設入所支援を利用できる肢体不自由者向けの訓練施設、高次脳機能障害者や視覚障害者を対象とした訓練施設は少ない。 ・施設入所支援の利用率は、住み慣れた自宅で生活しながら通所により訓練を受け、自立した生活や就労につなげたいというニーズが増えており、3割程度となっている。			

④投入 (インプット=予算)	⑤事業活動 (アクティビティ)	⑥事業実績 (アウトプット)	⑦事業実績から得られる成果(主語「県民等」) (アウトカム)		
予算額 267,466 千円	障害者の自立に必要な訓練及び支援を行う。 「指定障害者支援施設」として ・自立訓練(機能訓練)定員40名 ・自立訓練(生活訓練)定員20名 ・就労移行支援 定員30名 ・施設入所支援 定員90名 を実施。 また、その他の障害福祉サービスとして ・短期入所 定員2名 ・就労定着支援	【活動指標】利用実績日数 【活動実績】 ・自立訓練(機能訓練) R6: 8,369日 R5: 9,250日 ・自立訓練(生活訓練) R6: 2,039日 R5: 2,996日 ・就労移行支援 R6: 5,234日 R5: 4,652日 ・施設入所支援 R6: 10,742日 R5: 11,628日	直接成果 【成果指標】家庭復帰や新規就労、復職した人数 【成果実績】 ・家庭復帰 R6: 23人 R5: 31人 ・新規就労 R6: 15人 R5: 11人 ・復職 R6: 7人 R5: 12人	中間成果 ・障害のある人の自立と社会参加、社会復帰を支援するため最適な相談・訓練・就労支援と潤いのある生活環境を提供し、QOL(生活の質)の向上が図られる。	最終成果(将来像) ・障害者のリハビリテーションの県内中核施設として、総合リハビリテーションセンターの機能強化を図ることで、より多くの障害者の自立と社会参加につながる。
一般財源 181,469 千円					

⑧事業実績(アウトプット)が成果(アウトカム)に結び付くことを示すロジック及び根拠

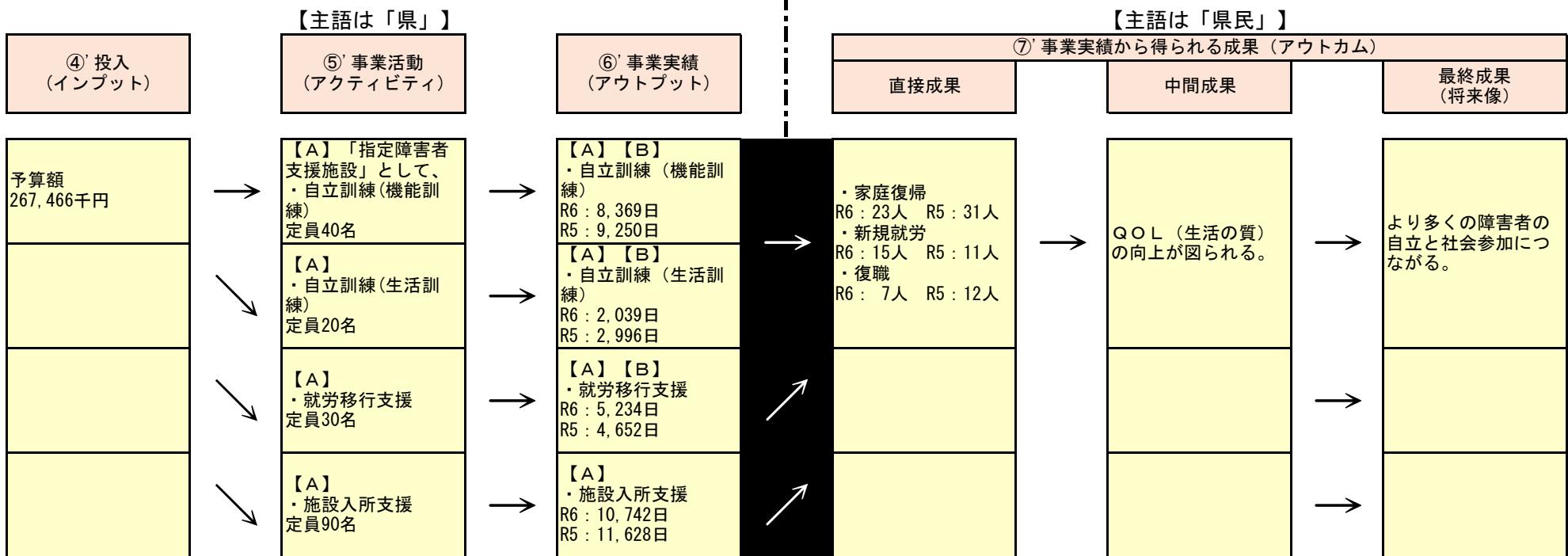
【定量的視点】
・PR動画の作成、回復期リハビリテーション病院等へのPR、病院部門との連携や地域支援の充実(就労定着支援や視覚障害者訪問訓練の着実な実施)等により、訓練利用実績を、機能訓練8,892日、生活訓練を3,458日、就労移行支援を5,928日、施設入所支援を11,497日と設定。
・令和6年度は自立訓練の多くの修了者が就労移行支援に移行したため自立訓練の利用率は落ち込んだが、就労移行支援の利用率は高くなり、利用者の就職率(新規就労や復職)は95%だった。

【定性的視点】
・自立訓練(機能訓練)により、身体機能を維持・向上させ、障害に合わせた生活手段の工夫をし、自立した日常生活や社会生活を送ることができる。視覚障害者に関しては、歩行訓練や点字訓練などにより社会参加が可能となる。
・自立訓練(生活訓練)により、高次脳機能障害者が、生活能力を維持・向上させ、自立した日常生活や社会生活を送ることができる。
・就労移行支援は、自立訓練から移行する利用者も多く、就労に必要な知識や能力の習得、求職活動の支援、職場開拓、復職先企業との調整、職場定着の支援等により、新規就労や復職につながる。

⑨指標	R 8	R 9	R 10	R 11	⑩関連する5か年計画の主な取組等	
年間利用日数実績 自立訓練(機能訓練)	8,892	8,892	8,892	8,892	No. 分野別施策名	No. 30 障害者の自立・生活支援
年間利用日数実績 自立訓練(生活訓練)	4,446	4,446	4,446	4,446		
年間利用日数実績 就労移行支援	6,669	6,669	6,669	6,669	主な取組	障害者の住まいの場と日中活動の場の確保・充実、在宅生活への支援

事業手法に係る自己検証			
	検証項目	評価	評価に関する説明
県費投入の必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、埼玉県障害者支援計画の事業にも位置付けられ、障害のある人もない人も地域の中で共に育ち、学び、生活し、働き、活躍できる「共生社会」の実現を目指している。
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○	民間の施設では受入れが難しい、専門的な支援を必要とする障害者の訓練の受入れを進めている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。 政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	SDGsの理念に基づく「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、障害者の自立と社会参加の支援は優先度の高い事業である。
事業の効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	—	
	受益者負担は適切に設定されているか	○	国の基準に基づき受益者負担は適切に設定されている。
	使途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	使途は事業目的達成にあたり必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は適切か。	—	
	既存事業との重複はないか。 国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	○	既存事業との重複はなく、二重行政となっていない。
	コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	限られた予算の中で利用者の安全・安心に留意し、事業のPRや訓練など可能な部分はオンラインも活用するなど効率化に向け工夫している。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	利用者の多くは就労を望んでおり、就労移行支援利用の就職率（新規就労・復職）が95%と高く、成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が感がられる場合、それと比較してより効果的あるいは低成本で実施できているか。	○	事業内で複数サービスを実施し、医療部門や相談部門もセンター内にあり効果的に実施できている。
	活動実績は見込に見合ったものであるか。	○	センターで設定した高い利用率を目標として、訓練を行っており、おおむね見込みどおりの活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	障害者のリハビリテーションの県内中核施設として、障害者の自立と社会参加を支援するために活用されている。
			総合評価 A
関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載）			
関連事業	部局・課名	事業名	役割分担の内容

E B P M 調書 ロジックモデル（フローチャート）



5か年計画との関連の整理

◆主な取組と事業との関係

関連する5か年計画の主な取組
障害者の住まいの場と日中活動の場の確保・充実、在宅生活への支援

↑関連箇所に【A】と記載
ロジックモデルとの関係
(事業と主な取組の関係)

障害者の自立に必要な訓練及び支援を行う

◆施策指標と事業との関係

関連する5か年計画の施策指標
現状値
目標値

↑関連箇所に【B】と記載

ロジックモデル内の数値目標
年間利用日数実績【自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援】

↓
モデル内の数値目標が5か年計画の施策指標もしくは施策に与える影響
訓練により、より多くの障害者の自立と社会参加につながる。

EBPM調書(有識者会議様式)

(単位:千円)

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和7年度	自立支援施設費	47,694	-32,672	0	0	47,694	-32,672		
	健康増進施設費	2,613	-2,908	0	0	2,613	-2,908		
	運営費	54,754	54,754	0	0	54,754	54,754		
	管理費	162,405	162,295	0	0	162,405	162,295		
令和6年度	自立支援施設費	44,662	-29,749	-3,511	-3,511	41,151	-33,260	36,605	89.0%
	健康増進施設費	1,516	-4,005	-66	-66	1,450	-4,071	1,213	83.7%
	運営費	53,316	53,316	-289	-289	53,027	53,027	51,902	97.9%
	管理費	158,820	158,710	-1,152	-1,152	157,668	157,558	155,261	98.5%
令和5年度	自立支援施設費	57,081	-15,104	-3,485	-3,485	53,596	-18,589	45,030	84.0%
	健康増進施設費	4,384	-1,137	-33	-33	4,351	-1,170	3,395	78.0%
	運営費	51,006	51,006	-751	-751	50,255	50,255	39,700	79.0%
	管理費	167,511	167,425	-1,203	-1,203	166,308	166,222	146,815	88.3%
令和4年度	自立支援施設費	56,317	-9,007	-3,904	-3,904	52,413	-12,911	41,046	78.3%
	健康増進施設費	4,707	2,319	-70	-70	4,637	2,249	4,050	87.3%
	運営費	51,150	51,150	-346	-346	50,804	50,804	47,911	94.3%
	管理費	138,042	137,954	29,470	29,470	167,512	167,424	161,116	96.2%
令和3年度	自立支援施設費	54,860	-8,296	-4,109	-4,109	50,751	-12,405	45,759	90.2%
	健康増進施設費	4,092	1,729	-42	-42	4,050	1,687	3,652	90.2%
	運営費	51,698	51,698	-382	-382	51,316	51,316	46,269	90.2%
	管理費	142,946	142,867	-1,164	-1,164	141,782	141,703	127,836	90.2%

資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(R3からR7まで)を明記

令和3年度～令和7年



E B P M 調 書

事業名	公立大学法人埼玉県立大学運営費交付金	課・担当	保健医療政策課	保健所・衛生研究所・県立大学担当	担当者(内線)
-----	--------------------	------	---------	------------------	---------

E B P Mによる検証（ロジックモデル）					
①将来像 (目指す姿)	県が設置した公立大学法人埼玉県立大学において、保健、医療及び福祉の分野における幅広い高度なサービスに対応できる資質の高い人材の養成や指導的役割が果たせる人材の確保を図るとともに、保健、医療及び福祉に関する教育研究の中核となって地域社会に貢献する。	③課題 (将来像と現状との差についての分析)	後期高齢者の増加、新型コロナウイルス感染症により明らかになった医療体制拡充の必要性などを踏まえると、看護師をはじめとする保健医療福祉の専門人材の育成は、これまで以上に急務となっている。また、医療現場の専門職に求められる技術・能力の変化に伴い、大学院に戻って学び直すリカレント教育のニーズも高まっている。 さらに、地域課題の解決に貢献できる研究活動の推進もこれまで以上に必要となる。 ・参考指標_埼玉県5か年大綱における就業看護職員数 【策定期】68,722人（平成30年） 【最新値】71,283人（令和2年） → 【最終目標値】79,802人（令和8年）		
②現状	保健・医療・福祉の現場等で将来指導的役割を果たし得る資質の高い人材を育成し、令和6年度には、保健医療福祉学部において422人が卒業、大学院（保健医療福祉学研究科）において32人が修了した。 9つの国家試験（看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床検査技師及び歯科衛生士）において、延べ407人が合格し、合格率は98.5%となった。				
④投入 (インプット=予算)	⑤事業活動 (アクティビティ)	⑥事業実績 (アウトプット)	⑦事業実績から得られる成果（主語「県民等」） (アウトカム)		
予算額 2,133,717千円 一般財源 2,133,717千円	公立大学法人埼玉県立大学の業務の財源に充てるために必要な金額を交付	【活動指標】 県と法人で締結した覚書に基づいて運営費交付金の額を算定して交付。 【活動実績】 運営費交付金の交付 2,027,117千円（R6）	直接成果 令和6年度は、保健医療福祉学部において422人が卒業、大学院（保健医療福祉学研究科）において32人が修了。 9つの国家試験において、延べ407人が合格した。	中間成果 令和6年度卒業生の進路決定率は99.6%であった。また、県内就職率は56.9%となっている。	最終成果（将来像） 保健、医療及び福祉の分野における幅広い高度なサービスに対応できる資質の高い人材や指導的役割が果たせる人材の確保。

⑧事業実績（アウトプット）が成果（アウトカム）に結び付くことを示すロジック及び根拠

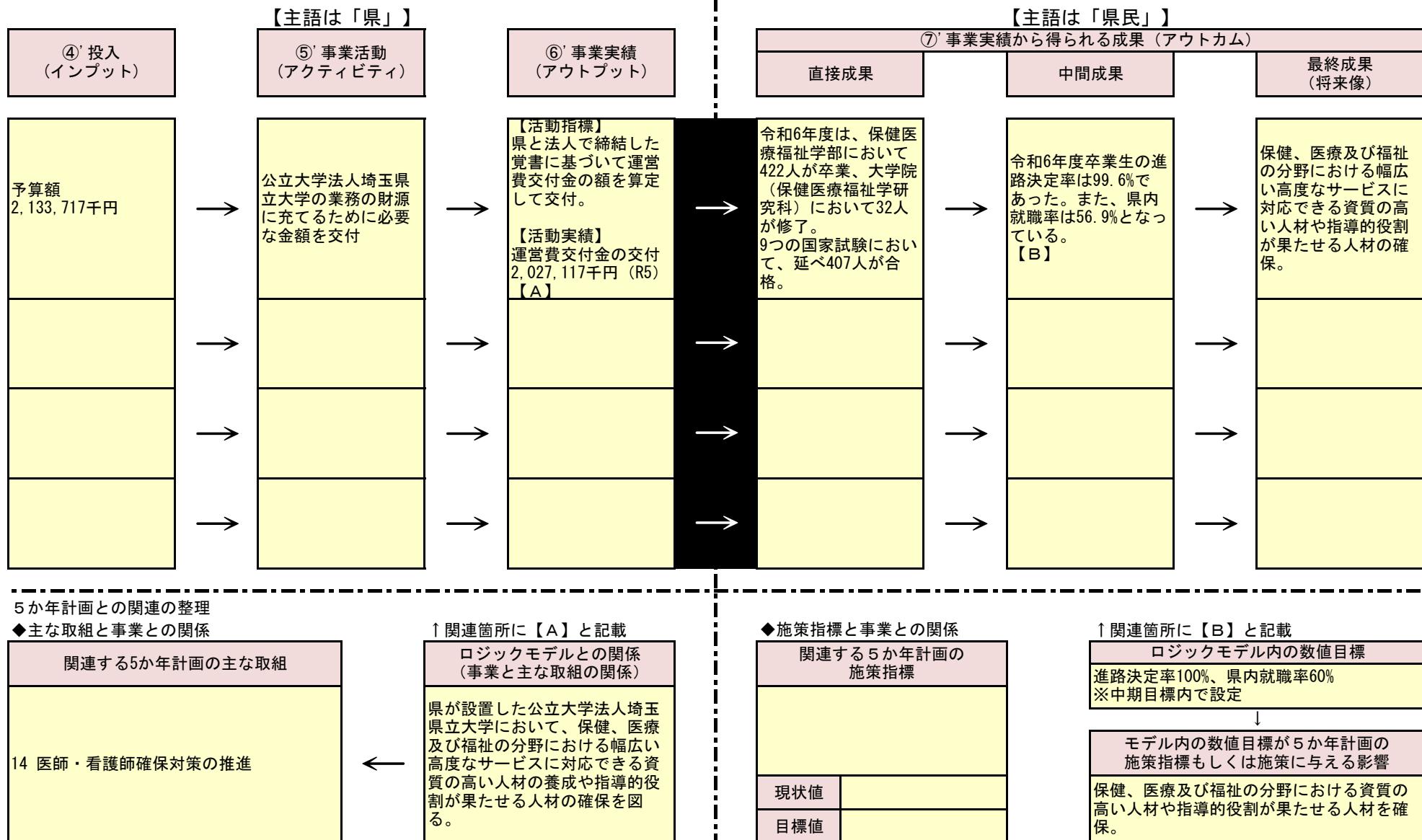
【定量的視点】					
埼玉県立大学が独立行政法人化してからの12年間で、中期目標に設定している数値目標の実績は以下のとおり向上している。（H22→R6）					
・進路決定率 94.5% → 99.6%					
・科学研究費助成金の採択件数 42件 → 68件					
・県内就職率 45.8% → 56.9%					
・自主財源比率 42.4% → 45.8%					
【定性的視点】					
県が法人に対して示す中期目標（6年間）の達成に向けて、法人は中期計画を策定し、県から認可を受けることになっている。さらに、中期計画を着実に推進するため、法人は毎年度事業計画を策定し、その業務実績については県が設置する評価委員会からの評価を受けることになっている。					

⑨指標	R 7	R 8	R 9	R 10	⑩関連する5か年計画の主な取組等
進路決定率	100%	100%	100%	100%	No. 分野別施策名 14 医師・看護師確保対策の推進
県内就職率	60%	60%	60%	60%	主な取組 医療を支える専門的人材の育成
自主財源比率	44%	44%	44%	44%	

事業手法に係る自己検証			
	検証項目	評価	評価に関する説明
県費投入の必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	県民満足度調査（R6）において重要度の高い分野が、1位「介護・医療体制の充実」、3位「県民の暮らしの安心確保」となっている。その実現に向けて必要な人材を育成するために必要な施設である。
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○	地方独立行政法人法第42条に基づき設置者である県が交付するもの。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。 政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	新5か年計画においても「看護師確保対策の推進」が挙げられており、その取組の一つである「医療を支える専門的人材の育成」のために必要な施設である。
事業の効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	—	
	受益者負担は適切に設定されているか	○	交付額の算定に当たっては、県と法人で締結している覚書に基づいた金額としている。
	使途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	交付額の算定に当たっては、県と法人で締結している覚書に基づいた金額としている。
	不用率が大きい場合、その理由は適切か。	○	渡しきりの交付金であり、不用額は発生しない。
	既存事業との重複はないか。 国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	○	県内で公立大学法人は埼玉県立大学のみである。
	コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	県から法人に対して示す中期目標において、自主財源比率を指標の一つに設定している。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	毎年安定して医療・福祉分野の人材を輩出している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が感がられる場合、それと比較してより効果のあるいは低成本で実施できているか。	—	地方独立行政法人法第42条に基づき設置者である県が交付するものであり、他の手段はない。
	活動実績は見込に見合ったものであるか。	○	県が法人に示した第2期中期目標（R4～9）のR5年度達成状況は、5つの大項目について、各種の取組を確実に進めたものという評価であった。（法人評価委員会）
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	毎年定員を超える学生が入学し、大学施設を使用して学んでいる。
			総合評価 A

関連事業	関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載）		
	部局・課名	事業名	役割分担の内容

E B P M 調書 ロジックモデル（フローチャート）



施策全体のロジックモデルフローチャート

事業番号 (R7予算調書)	事業名	事業の目的	投入	事業活動(主語「県」) (アクティビティ)	事業実績(主語「県」) (アウトプット)	事業実績から得られる成果(主語「県民等」)(アウトカム)		
						直接成果	中間成果	最終成果(将来像)
S23	公立大学法人埼玉県立大学運営費交付金	県が設置した公立大学法人埼玉県立大学において、保健、医療及び福祉の分野における幅広い高度なサービスに対応できる資質の高い人材の養成や指導的役割が果たせる人材の確保を図るとともに、保健、医療及び福祉に関する教育研究の中核となって地域社会に貢献すること。	予算額 2,133,717千円	公立大学法人埼玉県立大学の業務の財源に充てるために必要な金額を交付	【活動指標】県と法人で締結した覚書に基づいて運営費交付金の額を算定して交付。 【活動実績】運営費交付金の交付 2,027,117千円(R6) [A]	令和6年度は、保健医療福祉学部において422人が卒業、大学院(保健医療福祉学研究科)において32人が修了。 9つの国家試験において、延べ407人が合格。	令和6年度卒業生の進路決定率は99.6%であった。また、県内就職率は56.9%となっている。 [B]	保健、医療及び福祉の分野における幅広い高度なサービスに対応できる資質の高い人材や指導的役割が果たせる人材の確保。

※ 必要に応じて適宜、行を追加してください。

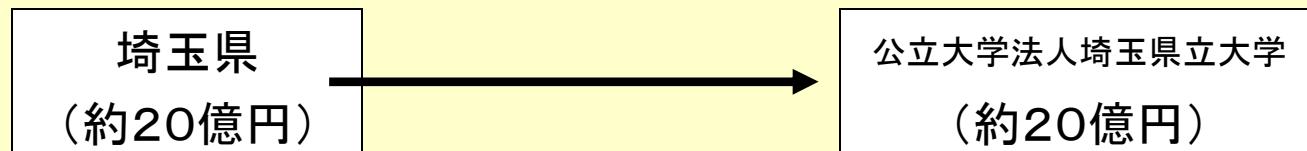
EBPM調書(有識者会議様式)

(単位:千円)

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和7年度	公立大学法人埼玉県立大学運営費交付金 *執行率.R7.7時点	2,133,717	2,133,717			2,133,717	2,133,717	1,066,000	50.0%
令和6年度	公立大学法人埼玉県立大学運営費交付金	2,027,117	2,027,117			2,027,117	2,027,117	2,027,117	100.0%
令和5年度	公立大学法人埼玉県立大学運営費交付金	1,913,677	1,913,677			1,913,677	1,913,677	1,913,677	100.0%
令和4年度	公立大学法人埼玉県立大学運営費交付金 *補正は、第2期中期期間の実績精算	1,951,249	1,951,249	20,333	20,333	1,971,582	1,971,582	1,971,582	100.0%
令和3年度	公立大学法人埼玉県立大学運営費交付金	1,911,041	1,911,041			1,911,041	1,911,041	1,911,041	100.0%

資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(R3からR7まで)を明記

令和3年度～令和7年度



- ◆ 公立大学法人埼玉県立大学の運営に要する経費の交付
 - ・ (算定式)

$$\text{①経常経費} + \text{②特殊経費} + \text{③法人固有職員給与費} - (\text{⑤大学収入} - \text{④県派遣職員給与費}) \\ = \underline{\text{運営費交付金}}$$

E B P M 調 書

事業名	彩の国かがやき教師塾事業	課・担当	小中学校人事課 人事・学事・働き方改革担当	担当者(内線)										
E B P Mによる検証（ロジックモデル）														
①将来像 (目指す姿)	教員志望者を増加するとともに、大学などと連携し、本県の教員を目指す学生の資質・能力の向上に取り組み、教育への情熱を持った優れた教員を確保されている。			【課題1】志願者の確保 志願者数が減少していることの要因としては、①教員の多忙化、②教職に対するイメージの悪化、③採用選考試験の負担 の3つが考えられる。 ①については法改正が伴うほか、県全体で働き方改革を推進していく必要がある。②については、教職の魅力を発信し、教職に対する悪いイメージ（ブラック、忙しい等）を払拭するとともに、実際の仕事を体験することで不安を解消する必要がある。また、③については、採用選考試験の実施方法などを工夫することで、少しでも志願者が増加するように対応する必要がある。										
②現状	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県の教員採用選考試験の志願者 R2:6,587人 → R6:4,997人 内訳) 新規卒業者 R2:1,890人 → R6:1,772人 内訳) 既卒者 R2:4,697人 → R6:3,225人 採用試験倍率 (R2→R6) 埼玉：4.1→3.1、全国：4.0→3.2 関東地方の国立大学（7校）教育学部卒業生（就職した者）のうち教職へ就職した割合 H22:69.9% → R5:60.4% (9.5ポイント↓) <参考>埼玉大学の状況 H22:67.1% → R5:55.6% (11.5ポイント↓) <p>・教職員の年齢構成 20代 R2:22.2% → R6:24.8% 50代 R2:20.6% → R6:15.8%</p> <p>・他自治体の類似事業（マスターコース）の実施状況（対象、募集人数）</p> <table border="0"> <tr> <td>さいたま市</td> <td>大学2年生 50名程度</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>大学3年生 50名程度</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>既卒者・大学3年生370名</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>大学3年生 150名以内</td> </tr> <tr> <td>（埼玉県）</td> <td>大学2年生等 ベーシックコース340名 大学3年生等 マスターコース80名）</td> </tr> </table>	さいたま市	大学2年生 50名程度	千葉県	大学3年生 50名程度	神奈川県	既卒者・大学3年生370名	東京都	大学3年生 150名以内	（埼玉県）	大学2年生等 ベーシックコース340名 大学3年生等 マスターコース80名）	③課題 (将来像と現状との差についての分析)	志願者は、既卒者と新卒者の二つに分けられる。まず、既卒者については、臨時の任用経験者や民間企業等の経験者が多数を占めているが、これらの者に採用選考試験を受けてもらえるよう、教職の魅力を発信する取組（動画、説明会等）や特別選考を実施している。また、教員免許は持っているものの、教職未経験者や教職を離れている者に対しては、ペーパーティーチャーセミナーを開催し、教職に就くことへの意欲を高める取組を実施している。 一方、新卒者についても、教職の魅力を発信する取組（動画、説明会等）や特別選考の取組をしているものの、教育学部を卒業しても教職に就かない者が一定数いることから、大学生の早い段階から学校現場での体験を通して、教職の魅力を実感させ、教職への意欲をより高める取組を行い、志願者を確保する必要がある。	【課題2】質の高い教職員の確保 勤続経験年数が長い、50代以降のいわゆるベテラン職員の年齢層は、退職に伴い減少しているのに対し、20代の若手職員が増加している。若手職員の指導役であるベテラン職員が減少していることで、将来を見据え、早い段階から若手のリーダー格となる人材の確保が急務である。そこで、大学生の段階から県が大学と連携し、優秀な教員人材を育成することが必要である。 また、類似事業が他自治体（さいたま市や東京都等）でも行われており、他自治体との間で優秀な人材を獲得し合う状況が生まれている。 そこで、教職への意欲が高い者を対象とした育成プログラムを計画的・体系的に行うことと、採用後に学級担任などで即戦力となり、将来的に学校の中核として活躍しうる優秀な人材を確保する必要がある。
さいたま市	大学2年生 50名程度													
千葉県	大学3年生 50名程度													
神奈川県	既卒者・大学3年生370名													
東京都	大学3年生 150名以内													
（埼玉県）	大学2年生等 ベーシックコース340名 大学3年生等 マスターコース80名）													
④投入 (インプット=予算)	⑤事業活動 (アクティビティ)	⑥事業実績 (アウトプット)	⑦事業実績から得られる成果（主語「県民等」） (アウトカム)											
予算額 10,321 千円 一般財源 10,321 千円	<p>（ベーシックコース） 進路決定をする前の大学2年生等で教職課程を履修している者に、教員という仕事の理解を深めるための体験等を重視したカリキュラムを実施する。</p> <p>（マスターコース） 大学3年生等で、教員を本格的に目指す学生のために実践的な活動を重視したカリキュラムを実施する。退職した校長経験者を専任講師として学生に付け、埼玉県における教育の実践的な取組について指導をする。</p> <p>※両コース学校現場での活動を重視。</p>	<p>（ベーシックコース） 【活動指標】 ①受講者数 ②学校体験実習実施時間数 【活動実績】 ①R7 336名 ②R7 60時間以上（80時間を上限）</p> <p>（マスターコース） 【活動指標】 ①受講者数 ②学校体験実習実施時間数 ③講演、講義・演習の実施回数 ④体験活動の実施日数 【活動実績】 ①80名予定 ②48日予定 ③7日予定 ④3日予定</p>	<p>直接成果</p> <p>ベーシックコース及びマスターコースの受講者数</p> <p>【成果実績】 (ベーシックコース) R7 340名 R8 340名 R9 340名 (マスターコース) R7 80名 R8 80名 R9 80名</p>	<p>中間成果</p> <p>①ベーシックコースの定員充足率 ②マスターコース修了者（16期までの教員養成セミナー修了者も含む）のうち主任級の増加</p> <p>【成果実績】 ①R7 98% R8 100% R9 100% ②R7 381名 R8 400名 R9 420名</p> <p>最終成果（将来像）</p> <p>①ベーシックコース受講生が埼玉県教員採用選考試験を志願する割合 ②マスターコース修了者（16期までの教員養成セミナー修了者も含む）のうち、省令主任および管理職・管理職候補者名簿登載者の増加</p> <p>【成果実績】 ① R7 72% R8 75% R9 78% ② R7 190名 R8 220名 R9 240名</p>										

⑧事業実績（アウトプット）が成果（アウトカム）に結び付くことを示すロジック及び根拠

【ベーシックコース】

- ・大学2年生等という早期の段階で学校現場に入り、学習指導の補助、学級担任（保健指導・栄養指導）の補助、学校行事の補助等をすることにより、体験をとおして教職の魅力を実感させ、教職への意欲をより高めることを目的としている。

・受講生は教師の仕事を間近で体験し、実際に子供と触れ合うことなどで、働きがいや教職の魅力を感じることができ、教員になりたいという意欲が高まる。また、埼玉県の小中学校等で体験することで、実際の勤務をイメージでき、埼玉県の教員になり、埼玉県内の学校で働きたいという意識の醸成につながることで、埼玉県の教員志願者の割合が高まる。

〔根拠1〕第3期ベーシックコース（R6.8～R7.6月）を修了した学生に対するアンケート結果

「学校での体験をとおして、教職の魅力を知り、教職に対する意欲が高まりましたか？」→95.0%の受講生が「とても高まった」または「まあまあ高まった」と回答

〔根拠2〕第2期ベーシックコース（R5.8～R6.6月）を修了した学生に対するアンケート結果

「教員になりたいという意欲が参加前よりも高まり、大学での学びに向かう姿勢が変わった。」

「教師の仕事を近くで見ることによってやりがいや教職の魅力を感じ、目指す教師像が明確化された。」

〔根拠3〕令和6年度に実施された教員採用選考試験において、本県のみしか受験しなかった割合

小学校 ベーシック修了者：97.7%（ベーシック未受講者平均：84.1%）

中学校 ベーシック修了者：97.7%（ベーシック未受講者平均：78.4%）

【マスターコース】

- ・大学3年生等を対象に、これから埼玉教育の中核となる教員として、埼玉の未来を担う子供たちの育成に資する教員として必要となる資質を培い、実践的に学ばせることを目的としている。

・受講生は小・中学校教員の一日の仕事を1年間を通して実習し、例えば、学習指導、学級集団形成、学校行事等を直接、体験しながら、子供と積極的にかかわることで、実践的な指導力を身に付けることができる。

・マスタークラス受講者には退職した校長経験者が専任講師として育成を図っている。年間を通して、専任講師による計画的かつ継続的な指導を通して、受講生は幅広い知識や高い専門性を身に付けることができる。

・マスタークラス修了者は採用後に初任者研修を受講するが、それらの初任者が同期採用者の中でリーダーとして活躍することにより、互いに切磋琢磨し合いながら高め合ってことで、研修の質が向上することが期待される。

・マスタークラスでの様々な講師からの指導を通じて、将来的に学校や教育委員会において中心的に活躍する人物となるよう採用前の段階から自覚と誇りを植えつけさせる。

〔根拠〕 マスタークラス修了者（前身の埼玉教員養成セミナーを含む）のうち、学校の中核となって活躍する者（管理職・主幹教諭・省令主任※）の割合が同年代の教員と比較して約2倍である。

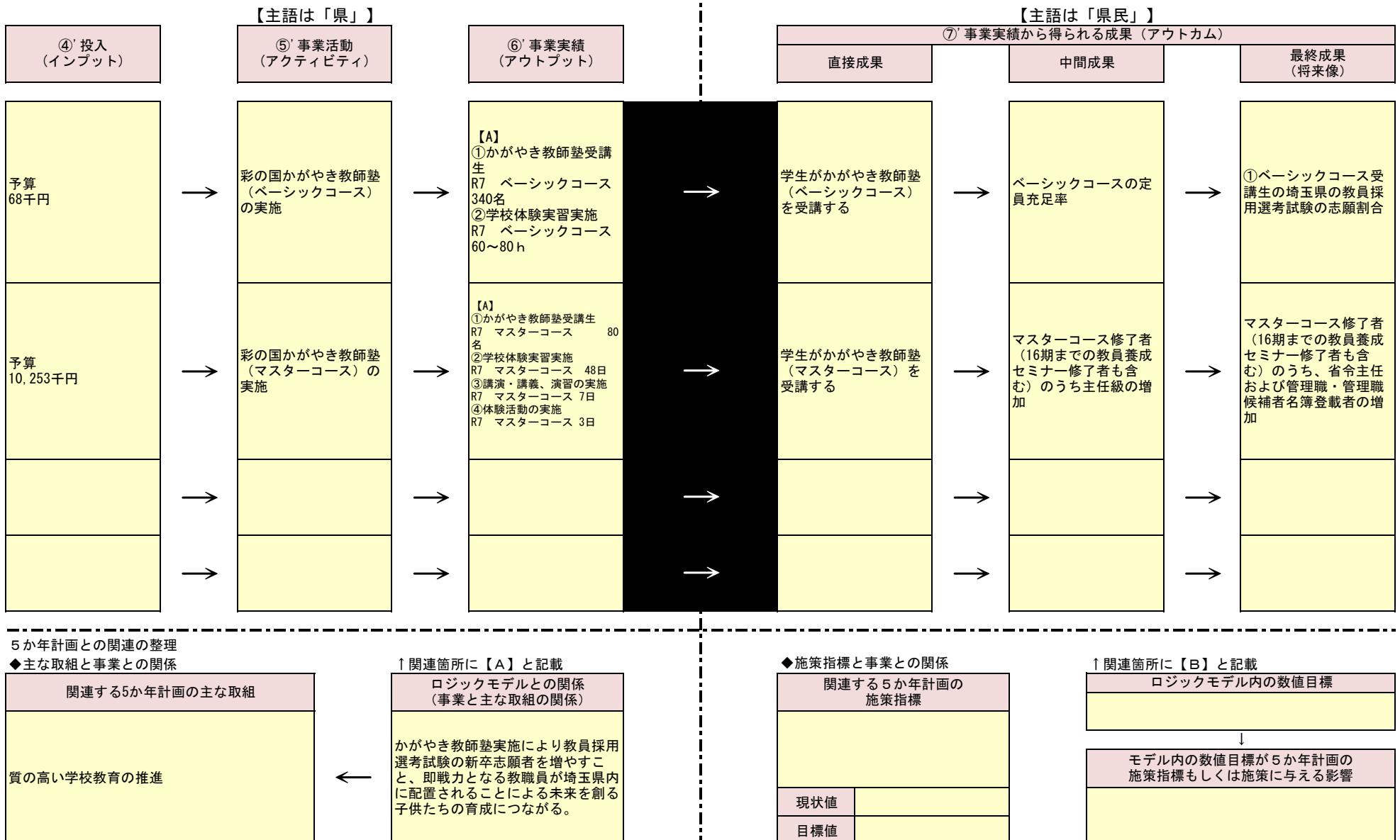
※マスタークラス修了者（前身の埼玉教員養成セミナーを含む）：27.7% それ以外の教員：14.3%（令和7年度末40歳以下の教員で比較）

⑨指標	R 7	R 8	R 9	R 10	⑩関連する5か年計画の主な取組等	
					No. 分野別施策名	施策22 質の高い学校教育の推進
ベーシックコース受講生の埼玉県の教員採用選考試験の志願割合	72%	75%	78%	81%		
マスタークラス修了者（16期までの教員養成セミナー修了者も含む）のうち、省令主任および管理職・管理職候補者名簿登載者の増加	190	220	240	260	主な取組	優れた教職員の確保

事業手法に係る自己検証			
	検証項目	評価	評価に関する説明
県費投入の必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	優れた教員を確保することは、質の高い学校教育の実現という観点から、必要である。
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○	優れた教員の確保は任命権者である県教育委員会の責務である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。 政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	埼玉県5か年計画、埼玉県教育振興基本計画に基づき実施している事業であり、質の高い学校教育の実現という視点から必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	—	
	受益者負担は適切に設定されているか	○	受講生が講演、講義・演習に参加するために必要な経費（交通費など）は自己負担である。
	使途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	経費については、専任講師の謝金など、必要最小限の金額のみ計上している。
	不用率が大きい場合、その理由は適切か。	—	
	既存事業との重複はないか。 国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	○	重複はない。
	コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	経費については、必要最低限度の金額のみ計上している。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	ベーシックコースについては、受講生のうち本県の教員採用選考試験を志願した者が一定数いる。マスターコースについては、受講生全員が教員になった。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が感がられる場合、それと比較してより効果的あるいは低成本で実施できているか。	—	代替手段はない。経費については、必要最小限の金額のみ計上している。
	活動実績は見込に見合ったものであるか。	○	見込みどおりの活動実績である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
			総合評価 B

関連事業	関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載）		
	部局・課名	事業名	役割分担の内容

E B P M 調書 ロジックモデル（フローチャート）



施策全体のロジックモデルフローチャート

事業番号 (R7予算調書)	事業名	事業の目的	投入	事業活動(主語「県」) (アクティビティ)	事業実績(主語「県」) (アウトプット)	事業実績から得られる成果(主語「県民等」)(アウトカム)		
						直接成果	中間成果	最終成果(将来像)
P64	彩の国かがやき教師塾事業	【ベーシックコース】 大学2年生等という早期の段階で学校現場に入り、学習指導の補助、学級担任(保健指導・栄養指導)の補助、学校行事の補助等をすることにより、体験をとおして教職の魅力を実感させ、教職への意欲をより高めることを目的としている。	68千円	彩の国かがやき教師塾(ベーシックコース)の実施	[A] ①かがやき教師塾受講生 R7 ベーシックコース 340名 ②学校体験実習実施 R7 ベーシックコース60~80h	学生がかがやき教師塾(ベーシックコース)を受講する	ベーシックコースの定員充足率	①ベーシックコース受講生の埼玉県の教員採用選考試験の志願割合
		【マスターコース】 大学3年生等を対象に、これから埼玉教育の中核となる教員として、埼玉の未来を担う子供たちの育成に資する教員として必要な資質を培い、実践的に学ばせることを目的としている。	10253千円	彩の国かがやき教師塾(マスターコース)の実施	[A] ①かがやき教師塾受講生 R7 マスターコース 80名 ②学校体験実習実施 R7 マスターコース 48日 ③講演・講義、演習の実施 R7 マスターコース 7日 ④体験活動の実施 R7 マスターコース 3日	学生がかがやき教師塾(マスターコース)を受講する	マスターコース修了者(16期までの教員養成セミナー修了者も含む)のうち主任級の増加	マスターコース修了者(16期までの教員養成セミナー修了者も含む)のうち、省令主任および管理職・管理職候補者名簿登載者の増加

EBPM調書(有識者会議様式)

(単位:千円)

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	执行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和7年度	彩の国かがやき教師塾事業	10,321	10,321			10,321	10,321		0.0%
令和6年度	彩の国かがやき教師塾事業	13,777	13,777	-2,242	-2,242	11,535	11,535	10,454	90.6%
令和5年度	彩の国かがやき教師塾事業	13,805	13,805	-2,027	-2,027	11,778	11,778	10,512	89.3%
令和4年度	彩の国かがやき教師塾事業	10,819	10,819	-534	-534	10,285	10,285	10,015	97.4%
令和3年度	埼玉ティーチャーズカレッジ連携事業	9,207	9,207	0	0	9,207	9,207	8,721	94.7%

資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(R3からR7まで)を明記

